

第二編 各論

第1章 高齢者保健・福祉サービス計画

第1節 高齢者保健・福祉サービス

1 社会参加・いきがづくり

生涯学習

【目的】

生涯学習は、市民一人ひとりが健康で豊かな生活を営むことや、生きがいのある充実した人生を送れるようにすることを目的としています。

【現状と課題】

生涯学習には、趣味、教養、資格取得、スポーツ活動、レクリエーション活動、芸術・文化活動、地域づくり活動、ボランティア活動分野のものまで幅広いものが含まれます。

学習方法には、公民館等で行われる集合学習形態だけでなく、個人で行う学習もあり、程度の違いはあるとしても、だれでも既に生涯学習をしているといえます。

趣味等を活かした自発的な学習活動を行う場を提供したり、様々な講座を開催するとともに、芸術祭、地区公民館まつりなどを通して市民文化活動を支援しています。

事業の見直しに伴い、市が実施する活動が減少しています。

表9 公民館講座・教室 (単位：回，人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
開催教室数	54	39	37
参加延べ人数	2,977	2,386	1,768

表10 スポーツ教室参加者数 (単位：人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スポーツ教室(全体)	158	90	41
初心者水泳教室	29	24	24
水中ウォーキング教室	21	21	17
トランポリン教室	108	45	-

水泳教室、水中ウォーキング教室は高齢者の参加が多い種目です。

表11 スポーツ大会参加者数 (単位：人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スポーツ大会(全体)	1,603	1,522	1,360
グラウンドゴルフ大会	62	69	68

グラウンドゴルフ大会は高齢者の参加が多い種目です。

【今後の方策】

今後、公民館事業に関しては、指定管理者制度の導入に伴い指定管理者との協議を通じて講座の充実を図っていきます。

出前サロン

【目的】

出前サロンは、高齢者がいつまでも元気で日常生活を送ることができるよう、地域の高齢者が身近な場所で交流できる機会を提供することを目的とします。

【現状と課題】

平成 23 年 10 月現在で、市内には地区公民館や自治会館（集会所）、農村集落センター等の場所を活用し、19 か所の出前サロンがあり、市民ボランティアや指導員と一緒に音楽や体操、会話を楽しみ、健康維持や新たな出会いの場を提供しています。男性の参加が少ない現状です。また、他の世代との交流が少ない状況です。

表 1 2 出前サロンの状況

名 称	会 場	開 設 日	会 員	自主運営
みずき野	郷州小学校余裕教室	月曜日、水～金曜日	30	
御所ヶ丘	御所ヶ丘小学校余裕教室	月曜日～金曜日	80	
大野	大野地区公民館	毎週 月曜日	30	
守谷	中央公民館和室	毎週 金曜日	26	
ミ・ナーデ	南守谷児童センター	毎週 木曜日	17	
根切	根切公民館	第1月曜日、第3土曜日	17	
坂町	坂町会館	毎週 水曜日	30	
西板戸井	西板戸井田園都市センター	毎週 火曜日	25	
ふくろう	海禅寺	第2・4 金曜日	13	
松風	守谷中学校交流スペース	毎週 月曜日	25	
大木	大木農村集落センター	第1・3 木曜日	9	
山ゆりクラブ	東板戸井農村集落センター	第1 日曜日	37	
松ヶ丘	松ヶ丘自治会館	第1・3 水曜日	106	
美園文化サークル	美園南コミュニティハウス	第2・4 水曜日	15	
ふれあいサロン上坪	上坪農村集落センター	第2・4 木曜日	36	
高野サロン	高野公民館	毎週 木曜日	10	
百合	土塔新山公民館	第1・3 火曜日	40	
ひまわり	松ヶ丘6・7丁目自治会館	毎週 月曜日	15	
やくし台サロン	やくし台集会所	第1・3 水曜日	20	

（資料：介護福祉課）

【今後の方策】

今後も、高齢者がいつまでも元気で日常生活を送ることができるよう、出前サロンの新規開設に努めます。

また、男性の参加や出前サロン利用者と子どもたちとの交流の場の拡大に努めます。

老人クラブ

【目的】

老人クラブは、高齢者の生きがいづくりなど高齢者の福祉増進を図ることを目的としています。

【現状と課題】

老人クラブの活動を通して、高齢者同士の交流や、健康維持などの効果が期待されます。平成 23 年 4 月現在、市内には 22 団体の老人クラブが組織されていますが、会員数は減少傾向にあります。

表 1 3 老人クラブの実績 (単位：クラブ，人)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
クラブ数	23	23	22	22	22
会員数	754	771	739	715	705

(平成 23 年度の実績値は、平成 23 年 10 月現在)

【今後の方策】

減少傾向にある老人クラブへの加入を促し、今後も、老人クラブに対して研修会等を開催し、クラブのリーダーの養成や新規会員の獲得に向けた情報交換を行い、老人クラブの活性化に努めていきます。また、各種スポーツ大会や視察研修会等の参加率を高めるなど、健康維持や教養向上のための活動を支援していきます。

シルバー人材センター

【目的】

シルバー人材センターは、就労意欲のある高齢者に就業の場を提供することを目的にしています。

【現状と課題】

シルバー人材センターは、高齢者の自主的な組織として、家庭、民間、官庁などから補助的・短期的な仕事を引き受け、会員それぞれの適性に応じた仕事を割り当てることにより、生きがいの充実を図っています。会員数は増加傾向ですが、就業者数はほぼ横ばいの状況です。

表 1 4 シルバー人材センターの状況 (単位：人)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
会員数	305	305	341	329	371
就業者数	279	291	301	308	286

(平成 23 年度の実績値は、平成 23 年 10 月現在)

【今後の方策】

シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の豊富な経験や技術を生かした就業機会の確保を図ります。

シルバーリハビリ体操

【目的】

シルバーリハビリ体操は、茨城県立健康プラザの大田先生が考案した高齢者の運動機能向上を目的としたものです。

【現状と課題】

シルバーリハビリ体操には、脳卒中による片まひのある方のための「いきいきヘルス体操」と、日常の生活動作がぎこちない方、膝や肩などの運動器官に慢性の痛みのある高齢者のための「いきいきヘルスいっぱつ体操」で構成されています。

守谷市シルバーリハビリ体操指導士会は、本市における高齢者への体操を指導することにより、高齢者の健康増進の一助となることを目的に、平成20年4月に会員50名で発足しました。指導士会による活動としては、既に認定されている124名の指導士が、「いきいきヘルス体操」26教室、「出前サロン」19か所、保健センター「自力更生会」において、体操の指導を行っており、体操参加者からは、膝痛、腰痛、肩痛が楽になり通院の回数が減少したなどの声が寄せられています。

何歳になっても、体を少しでも強く、少しでも多く、楽に動かせるように自助努力することは、シニアの健康寿命の延伸、生活の質の向上にとって必要不可欠であり、シルバーリハビリ体操は高齢者の自立支援・介護予防という市の目的とも合致していることから、本市はシルバーリハビリ体操指導士会を支援することにより、市民の介護予防活動を推進しています。

指導士の増加に伴い、指導活動の場が少ない状況となっています

【今後の方策】

本市では、県内においても先進的に普及していますが、さらなるシルバーリハビリ体操の普及を図るため、指導士会を支援し、活動の場の確保を図ります。

2 生活支援・自立支援サービス

軽度生活援助事業

【目的】

軽度生活援助は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯で、本人が市民税非課税の方を対象に、日常生活に不安のある方が自立した生活の継続を可能にすることを目的とします。

【現状と課題】

外出時の援助、炊事洗濯、買物、清掃等の日常生活に必要な援助を1週間に2回程度（2時間以内/週）行うもので、日常生活に不安のある方が自立した生活の継続を可能にすることに貢献しています。事業はシルバー人材センターに委託しています。ひとり暮らし高齢者や自立と判定された方も有効に利用し、月に30人程度の利用がありますが、さらに制度の周知を図る必要があります。

表15 【見込量と実績値】 (単位：人)

	第4期計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
見込量	30	35	35
実績値	31	30	31

(平成23年度の実績値は、平成23年10月現在)

【今後の方策】

広報紙等により市民に対する事業の周知に努めます。

表16 【見込量】 (単位：人)

	第5期計画		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見込量	30	30	35

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

【目的】

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業は、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯、寝たきり状態にある重度身体障がい者で、本人が市民税非課税の方を対象に、清潔で快適な生活環境を整えて、より良い在宅生活を送ってもらうことを目的とします。

【現状と課題】

使用している敷布団、掛け布団、毛布を集めて、水洗い及び消毒乾燥等のサービスを行っています。清潔で快適な生活環境を整えて、より良い在宅生活を送ってもらうことに貢献しています。年2回実施しており、年間25人前後の利用がありますが利用者は減少傾向にあります。

表17 【見込量と実績値】 (単位：人)

	第4期計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
見込量	35	35	40
実績値	29	22	23

(平成23年度の実績値は、平成23年10月現在)

【今後の方策】

広報紙等により市民に対する周知を図ります。

表18 【見込量】 (単位：人)

	第5期計画		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見込量	25	25	30

緊急通報体制整備事業(ひとり暮らし高齢者緊急通報体制整備事業)

【目的】

緊急通報体制整備事業は、ひとり暮らし高齢者(65歳以上の方)やひとり暮らしの身体障がい者を対象に、安全確保と不安の解消を目的とします。

【現状と課題】

速やかに救助ができるよう緊急通報装置を設置します。施設に入所する高齢者が増えており、新規整備をあわせても利用者は横ばいの状況であり、さらに制度の周知を図る必要があります。

表19 【見込量と実績値】 (単位：台)

	第4期計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
見込量	75	75	75
実績値	58	58	59

(平成23年度の実績値は、平成23年10月現在)

【今後の方策】

広報紙等により市民に対する事業の周知に努めます。

表20 【見込量】 (単位：台)

	第5期計画		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見込量	60	60	60

愛の定期便事業（ひとり暮らし高齢者乳製品配付事業）

【目的】

愛の定期便事業は、ひとり暮らし高齢者で身体の虚弱な方や日常生活において孤立した状況にある方等を対象に、高齢者の孤独感を解消し安否の現状を把握することを目的とします。

【現状と課題】

委託業者が乳製品を配布するとともに安否確認の声かけを行うことにより、高齢者の孤独感を解消し安否の現状を把握することに貢献しています。利用者への乳製品の配布は月曜日から金曜日の内、週 2 回以内としています。利用者はほぼ横ばいの状況です。

表 2 1 【見込量と実績値】 (単位：人)

	第 4 期計画		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
見込量	75	80	80
実績値	73	68	75

(平成 23 年度の実績値は、平成 23 年 10 月現在)

【今後の方策】

広報紙等により市民に対する周知を図ります。

表 2 2 【見込量】 (単位：人)

	第 5 期計画		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	85	85	85

福祉タクシー券交付事業

【目的】

福祉タクシー券交付事業は、ひとり暮らし高齢者（70 歳以上で市民税非課税の方）や重度障がい者等を対象として、病院などへ通える環境を整えることを目的とします。

【現状と課題】

医療機関等へ通院するためタクシーを利用する方に初乗り運賃相当額を助成することにより、高齢者や障がい者が病院などへ通える環境を整えることに貢献しています。該当者一人に対して年間 24 枚（身体障害者手帳を所持している方で慢性透析療法を受けている方は 48 枚）を助成していますが、利用者が限定されているため利用実績はあまり伸びていません。

表 2 3 【見込量と実績値】 (単位：人)

	第 4 期計画		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
見込量	230	240	250
実績値	100	113	105

(平成 23 年度の実績値は、平成 23 年 10 月現在)

【今後の方策】

広報紙等により市民に対する周知を図り、事業の拡大に努めます。

表 2 4 【見込量】 (単位：人)

	第 5 期計画		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	120	125	130

住宅改修費貸付事業

【目的】

住宅改修費貸付事業は、介護保険における住宅改修を行う際に、改修費の一時立替が困難な方(市民税非課税の方)に対して必要な資金(限度額 18 万円)の貸付を行うことにより、必要な住宅改修ができるようにすることを目的とします。

【現状と課題】

住宅改修費の一時負担が困難な方が少ないため、現状において一時的立替の利用ニーズは低い状況です。

表 2 5 【見込量と実績値】 (単位：人)

	第 4 期計画		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
見込量	1	1	1
実績値	0	0	0

(平成 23 年度の実績値は、平成 23 年 10 月現在)

【今後の方策】

必要な方がすぐに利用できるように、継続して事業は行い、ケアマネージャー等に周知します。

表 2 6 【見込量】 (単位：人)

	第 4 期計画		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	1	1	1

3 施設サービス

養護老人ホーム

【目的】

養護老人ホームは、65 歳以上の高齢者で、環境上及び経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な方を養護することを目的とします。

【現状と課題】

利用者数の実績値は下表のとおりであり、高齢者が施設において生活を継続することに貢献しています。介護保険施行後も、養護老人ホームの入所は措置制度によって行われています。現在、市内及び近隣市町にも施設がないため、県内の施設に入所しています。今後も現入所者の利用が見込まれます。

表 2 7 【見込量と実績値】 (単位：人)

	第 4 期計画		
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
見込量	12	13	14
実績値	9	8	7

(平成 23 年度の実績値は、平成 23 年 10 月現在)

【今後の方策】

引き続き、利用者の把握に努めていきます。

表 2 8 【見込量】 (単位：人)

	第 5 期計画		
	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度
見込量	8	9	9

ケアハウス

【目的】

ケアハウスは、自炊ができない程度の身体機能の低下があるか、高齢等のため独立して生活するには不安が認められる方で、家族による援助を受けることが困難な方が施設において生活ができるようにすることを目的とします。

【現状と課題】

介護保険の居宅サービス給付対象ですが、施設と利用者が直接利用契約するので、利用者数の把握は困難です。現在、市内には施設がないため、近隣市町にある施設を利用しています。今後も現入所者の利用が見込まれます。

【今後の方策】

今後も、福祉圏域内でケアハウス利用の調整を図っていきます。

高齢者生活支援センター（生活支援ハウス）

【目的】

高齢者生活支援センターは、概ね 60 歳以上のひとり暮らしや、高齢者夫婦のみの世帯で、高齢等の理由から独立して生活することに不安のある方が入所できる施設で、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、健康で明るい生活を送れるようにすることを目的とします。

【現状と課題】

介護保険給付対象外であるため利用者数などは把握していません。現在、市内及び近隣市町に施設がありません。今後の利用は見込まれます。

【今後の方策】

現在、市内及び近隣市町に施設がないため、県内の施設で対応に努めます。

サービス付き高齢者向け住宅

【目的】

サービス付き高齢者向け住宅は、ひとり暮らし高齢者や 60 歳以上の方、要支援・要介護認定を受けている方、その同居者などが、安心して生活できるようにすることを目的とします。

【現状と課題】

現在、市内に 2 か所ありますが、その住宅に住民登録をしない方もいるので把握が困難です。本市の高齢者は一戸建て持ち家の方が多いので、少数の利用が見込まれます。

また、他市町村からの利用の場合、介護保険における住所地特例とならないため、保険給付に影響が出ることが予想されます。

【今後の方策】

高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正に伴い、新たな基準に適合する住宅を都道府県知事へ登録する制度として実施されることから、情報提供による制度の普及を図ります。

4 保健サービス

健康手帳の交付

【目的】

健康手帳の交付は、病院の診察結果や健康診査の結果、日常の健康状態を記録、その他老後における健康の保持のために必要な事項を記載して、自らの健康管理と適切な医療機関の受診に役立てることを目的としています。

【現状と課題】

健康相談や訪問指導の際に40歳以上の希望者に健康手帳を配布し、日頃の血圧や体重管理をすることで生活習慣病予防に活用する他、がん検診の受診を記録することで受診啓発やがんの早期発見につながる役割があり、保健指導と連動しながら活用しているため、保健指導の際の効果的な媒体になっています。

ただし、相談会来所者や訪問指導者のみの配布であり、健康手帳が必要な対象者全体からみると健康手帳の配布数は少ない状況です。

表 29 【実績値】 (単位：人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実績値	373	0	200

【今後の方策】

検診の結果や健康状態を記録し、自ら健康管理に役立ていただけるよう、引き続き意識の啓発を含めた指導と併せ、健康手帳の配布を行っていきます。

健康教育

ア) 病態別健康教育

【目的】

病態別健康教育は、肥満や糖尿病などの疾病の特性や個人の生活習慣を具体的に把握しながら、生活習慣改善を支援し、対象者自らが適切な生活習慣を身につけるとともに重症化を防止することを目的とします。

【現状と課題】

40歳以上の市民を対象に、糖尿病教室や肥満予防教室(平成22年度までは男性を対象にヘルスアップ教室として実施)を実施しています。

健診結果により、糖尿病教室等へ参加が必要な対象者は40歳代50歳代の方になりますが、希望者の大半は、60歳以上の方や健康意識が高い市民に偏っている傾向があります。

表 3 0 【実施状況】（単位：人）

実・延べ参加人数	20年度		21年度		22年度	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
ヘルスアップ教室			20	113	12	73
糖尿病教室	18	98	25	82	31	154

【今後の方策】

引き続き、対象者への教室参加勧奨方法を工夫していきます。

イ) 一般健康教育

【目的】

一般健康教育は、生活習慣病の予防、健康に対する正しい知識の普及を図ること、自らの健康は自らが守る、という意識を高め、壮年期からの健康の保持増進を図ることを目的とします。

【現状と課題】

生活習慣改善のための栄養及び運動について、また、乳がん、子宮がん検診時のがんに関する知識の啓発などを実施しています。

市民のニーズを捉え、より多くの市民に参加してもらえるような健康教室や多くの方が来所する健康診査時に健康教育を実施するなど、市民への啓発に努めていますが、健診受診者や健康教室参加者の固定化などの課題があります。

表 3 1 【延べ参加人数】 (単位：人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
延べ参加人数	1,258	1,410	1,660

【今後の方策】

引き続き、内容の充実と、知識の普及、意識の啓発に努めるとともに、健康教育に参加する機会を増やし、市民への周知方法の工夫を図ります。

ウ) 骨粗しょう症健康教育

【目的】

骨粗しょう症健康教育は、寝たきりの原因になる骨粗しょう症について、若い世代から知識を持ち、骨粗しょう症にならない生活習慣ができるように自分の骨密度の状態を知り、生活習慣を見直すきっかけとすることを目的とします。

【現状と課題】

平成22年度より骨粗しょう症検診（骨密度測定）と予防教室を一体型として40歳～70歳の女性を対象に、教室を開催しています。

定員制により若い世代を対象に、骨粗しょう症予防のための運動や栄養を中心とした指導を実施しています。

骨粗しょう症予防より骨密度測定に関心が高い現状があります。

表 3 2 健康教室

(単位：人)

実・延べ参加人数	20年度		21年度		22年度	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
骨粗しょう症予防教室					94	181

【今後の方策】

骨密度測定だけでなく、引き続き、骨粗しょう症予防への関心を高めていきます。

健康相談

・病態別健康相談

【目的】

病態別健康相談は、個別の相談に応じ必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理ができることを目的とします。

【現状と課題】

特定健康診査実施後、各地域に出向き結果相談会を開催し、高血圧、高脂血症、糖尿病等について病態別健康相談を実施しています。相談者の中には、高血圧と糖尿病など重複した相談も多く、総合的な相談に対応しています。

相談会参加者は、指導が必要な対象者より健康意識の高い方や65歳以上の参加者が多い現状です。

表 3 3 【延べ参加人数】

(単位：人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
高血圧	14	3	3
脂質異常症	57	13	13
糖尿病	29	0	4
病態別	17	0	7
総合健康相談	0	10	44

【今後の方策】

必要に応じて、本人だけでなく、その家族に対しても相談を実施していきます。また、健康相談会の周知や内容の工夫を図っていきます。

基本健康診査・がん検診

ア)健康診査

・特定健康診査

【目的】

特定健康診査は、健康の保持・増進のために生活習慣病の原因とされる内臓脂肪型肥満に着目した検査を実施することにより、生活習慣病等の早期発見を目的とします。

【現状と課題】

40～74歳の守谷市国民健康保険の被保険者の方に、身体測定（身長、体重、腹囲）、血中脂質検査（悪玉コレステロール、中性脂肪等）、血糖検査、尿検査等を含む特定健康診査を実施しています。国民健康保険被保険者以外の方は、それぞれが加入している医療保険での実施となります。各地域で実施する集団健康診査と平成23年度から個別健康診査も実施しています。

平成22年度守谷市国民健康保険特定健康診査の受診率は41.8%であり、全体の6割弱の方は受診されていません。

表3-4 【実績値】 (単位：%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実績値	40.3	42.2	41.8

【今後の方策】

受診しやすい時間帯の工夫など未受診者の受診促進を図ります。

・後期高齢者医療健康診査

【目的】

後期高齢者医療健康診査は、後期高齢者の健康の保持・増進のために糖尿病等の生活習慣病の早期発見を目的とします。

【現状と課題】

茨城県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、市が75歳以上の方に身体測定（身長、体重）、血中脂質検査（悪玉コレステロール、中性脂肪等）、血糖検査、尿検査等を含む健康診査を実施しています。各地域で実施する集団健康診査と平成23年度から個別健康診査も実施しています。

高齢期になると治療者も多く、平成22年度の受診率は21.8%であり、全体の8割弱の方は受診されていません。

老化に伴う身体の変化が大きい世代のため、健康診査を受診するだけでなく事後指導の充実を図る必要があります。

表 3 5 【実績値】 (単位：%)

	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度
実績値	25.1	24.4	21.8

【今後の方策】

受診しやすい時間帯の工夫など未受診者の受診促進を図ります。

・健康増進事業による健康診査

【目的】

健康増進事業による健康診査は、「特定健康診査」「後期高齢者医療健康診査」に該当しない方（生活保護受給者）を対象として、健康の保持・増進のために生活習慣病の原因とされる内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査に準じた検査を実施することにより、生活習慣病の早期発見を目的とします。

【現状と課題】

生活保護受給者を対象に、各地域に出向いて実施する特定健康診査会場で特定健康診査に準じた検査内容で同時に実施しています。対象者に個人通知をして受診勧奨していますが、受診率が低い状況です。

表 3 6 【実績値】 (単位：人)

	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度
実績値	12	11	9

【今後の方策】

受診しやすい時間帯の工夫など未受診者の受診促進を図ります。

イ) 特定保健指導

【目的】

特定保健指導は、特定健康診査の結果メタボリックシンドロームと判定された方に、生活習慣の改善・指導を行い、メタボリックシンドロームを解消することを目的とします。

【現状と課題】

特定健康診査の結果、積極的支援・動機付け支援と判定された方に、個人通知により特定保健指導を勧奨していますが、参加率が低い現状があります。指導希望者には、保健師や栄養士による個別指導や小集団指導により、メタボリックシンドロームの解消につなげます。

表 3 7 【実績値】 (単位：%)

	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度
実績値	7.2	5.5	12.5

【今後の方策】

特定健康診査の結果と連動して特定保健指導ができるように、特定保健指導の内容や時期の工夫により、対象者の継続的な保健指導を図ります。

ウ) 健康診査後の保健指導

【目的】

健康診査後の保健指導は、特定健康診査等の結果、生活習慣改善の必要な方が、自分で健康管理や生活習慣の改善ができるようにすることを目的とします。

【現状と課題】

特定健康診査後、各地区で個別健康相談会を実施します。保健師と栄養士が相談者の生活習慣を把握し、生活習慣改善のため個別性のある保健指導を実施します（予約制）。

指導が必要な対象者より健康意識の高い方や高齢者の参加が多い現状です。

表 3 8 【実績値】 (単位：人)

	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度
実績値	58	52	60

【今後の方策】

引き続き、対象者の継続的な保健指導を図ります。また、対象者への周知方法や内容を工夫していきます。

エ) 各種がん検診の実施

【目的】

各種がん検診の実施は、がんの早期発見・早期治療を目的とします。

【現状と課題】

40 歳以上の市民を対象に、胃がん、大腸がん、肺がん、20 歳以上の女性を対象に子宮がん検診を、30 歳以上の女性を対象に乳がんの検診を実施しています。平成 23 年度から 50 歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を実施しています。

広報や保健センター予定表により検診の周知、募集を行っています。

40 歳代 50 歳代の男性の受診率が低いこと、要精密者の精密検査受診率が低い現状があります。

表 3 9 【実施状況】

(単位：人)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
胃がん検診受診者数	1,539	1,680	1,749
大腸がん検診受診者数	1,826	2,048	2,148
肺がん検診受診者数	5,180	5,272	5,187
乳がん検診受診者数	1,072	1,564	1,643
子宮がん検診受診者数	1,224	1,680	1,974

【今後の方策】

各種がん検診受診率向上を図るため、周知方法の工夫とともに、受診結果要精密検査になった方の精密検査の受診勧奨を図ります。

オ) 高齢インフルエンザ予防接種

【目的】

高齢インフルエンザ予防接種は、高齢者に対してインフルエンザ予防接種の一部公費負担（2 千円）を行い、接種率を高め合併症や症状の重症化予防を目的とします。

【現状と課題】

65 歳以上及び 60 歳以上 65 歳未満で心臓、腎臓、呼吸器等に障害のある市民を対象に、インフルエンザ予防接種の助成をしています。

市内医療機関だけでなく、広域医療機関（茨城県）契約を行うほか契約医療機関以外で接種した方の助成もしていますが、接種率が約 50%程度の状況です。

今後も接種率向上のための周知や啓発をしていく必要があります。

表 4 0 【実施状況】

(単位：人)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用者数	4,552	4,070	4,774

【今後の方策】

インフルエンザ予防接種について、周知方法の工夫や広報等を通じた啓発をしていくことで接種率向上を目指し、疾病の重症化防止を図ります。

機能訓練 A 型（リハビリテーション事業）

【目的】

機能訓練 A 型は、機能維持と回復のための体操や、作業療法などを取り入れた機能訓練を行うことで、心身の機能が低下している者に対し、閉じこもり防止と要介護状態になることの予防を目的とします。

【現状と課題】

市民の 40 歳から 64 歳の介護保険認定者以外の方で、脳卒中後遺症、リウマチ、

パーキンソン病等の方を対象に月 2 回保健センターにおいて実施しています（65 歳以上の特定高齢者は、介護福祉課が主管課となり本事業を同時実施しています）。

表 4 1 【実施状況】 (単位：人)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
延べ参加者数	136	107	62

【今後の方策】

介護保険や自立支援認定外のリハビリテーション事業対象者が在宅にいるのか把握しながら、引き続き、リハビリテーション事業の充実を図ります。

訪問指導

【目的】

訪問指導は、家庭における療養、機能訓練方法、疾病の予防、栄養、口腔衛生、認知症に対する知識を指導し、在宅生活が自立して送れるよう、また、生活習慣病の重症化防止を目的とします。

【現状と課題】

市民の 40 歳以上の方で、特に特定健康診査後の要指導者への訪問を中心に、生活習慣病予防及び重症化防止に重点をおいた訪問指導を行っています。

また、40～64 歳までの在宅療養をしている方の機能訓練等の訪問指導も実施しています。

在宅療養者に関しては、状態によって介護保険や自立支援、機能訓練事業利用者もいるため、各サービスとの調整が必要です。

表 4 2 【訪問数】 (単位：人)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
訪問数	52	37	42

【今後の方策】

引き続き、要指導者（特定健康診査結果で要医療と判定された者、在宅療養者）への訪問指導の充実を図ります。

5 高齢者にやさしいまちづくり

人にやさしいまちづくり

【目的】

高齢者等が安心して外出ができるようにすることを目的とします。

【現状と課題】

公共施設等における段差解消や歩きやすい移動しやすい歩道等，人にやさしいまちづくりのためのバリアフリー化等を行っています。高齢者，障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律（新バリアフリー法）に基づき，道路や公園・建物などの整備をしています。

このほか，コミュニティバスの運行などにより，移動の際の利便性の向上を図っています。

【今後の方策】

今後も事業を継続していきます。

安全対策

【目的】

高齢者等が安心して暮らせるようにすることを目的とします。

【現状と課題】

地域住民の支援を得て，日常からの防犯・交通安全・防災対策等を行っています。防犯対策としては，守谷市防犯連絡員協議会を中核とする守谷市防犯パトロール隊によるパトロールを行うなど，地域での防犯活動を推進しています。

交通安全対策としては，取手警察署や取手地区交通安全協会と連携を図りながら，高齢者を対象とした交通安全教室の開催など交通安全に関する事業を行っています。

防災対策としては，「守谷市地域防災計画」に基づく行動マニュアルを平成16年7月に整備しています。守谷の地域防災を考える会の協力を得ながら，本市が主催する防災訓練に自治会（自主防災組織）等の参加を呼びかけ，子どもから高齢者まで日頃から備えることの大切さを認識するための訓練を実施しています。また，災害が発生した場合の，高齢者の安否確認や避難誘導等に備え，介護サービス事業所連絡会議において「防災対策」について検討を重ねています。特別養護老人ホーム等の入所施設のみならず通所系サービス事業所のほとんどで，食料品の備蓄や発電機の確保などの災害に対する備えが進んでいます。

また，災害時要援護者支援対策として，災害時要援護者やその家族が安心して暮らすことができるよう，平成19年度「守谷市災害時要援護者登録事業実施要綱」を制定しており，要援護者の登録に当たっては民生委員・児童委員の協力により，要援護者登録台帳の整備を図っています。福祉避難所の協定は，現在行われていません。

【今後の方策】

引き続き，高齢者を対象とした交通安全教室の開催や高齢者も含めた防災訓練などの事業を実施します。福祉避難所の協定を早期に締結していきます。